

## 働きやすい職場認証・働き方改革に関する支援について

昨年国土交通省が創設した「働きやすい職場認証制度（旧通称：ホワイト経営認証）」につきましては、本年度の申請受付が7月21日より9月21日までの期間に行われます。

本認証を取得することで、ハローワークにおける求人票への認証マークの表示等により、求職者やその家族等へのアピールが期待されます。

また、本認証制度の取得は、働き方改革への対応の土台としても有用です。

（参考：2023年4月から、月60時間超の時間外割増賃金率引き上げ(25%→50%)

2024年4月から、運転者の時間外労働の上限が960時間/年に制限 等)

つきましては、本年度は会員の皆様への個別支援（「働きやすい職場認証取得」、「働き方改革への対応」に加え、「健康起因事故の行政処分厳罰化と今後の対応」等）を認証制度の第一号認定推進機関である東京海上日動火災保険(株)のサポートのもと実施することとなりました。（費用：無料）

会員の皆様におかれましては、この機会を是非ご活用下さい。

=====  
認定推進機関からの情報提供を希望致します。  
(※希望される方のみご返信下さい)

会社名 \_\_\_\_\_

ご担当者名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

【情報提供を希望する項目（希望項目に✓を入れて下さい）】：

- 「働きやすい職場」認証取得について
- 「働き方改革」法を踏まえての対応すべきこと
- 健康起因事故の行政処分厳格化と今後の対応

※費用はいずれの項目でも無料です

【申込締切】：令和3年8月17日

ただし、今年度の認証取得をお考えの場合は、お早めにお申し込み下さい。

お申込み次第対応させていただきます。また、定員は先着50社となります。

FAX番号 <042-525-1775>（多摩支部事務局）